

流通センターニュース



第214号

平成29(2017)年11月

■ contents

商品管理にJANコードを活用・朋ジェーエス・ピー...P.02~03

第20回 卸研フォーラム2017開催...P.04

GS1アジア太平洋地域会議2017開催報告...P.05

GS1ヘルスケアシカゴ国際会議報告...P.06~07

英スーパーマーケット「オカド」視察報告...P.08~09

GS1インダストリー&スタンダード・イベント秋季会議を開催...P.10

JANコードに関するQ&A...P.11

入門講座のご案内...P.12

商品管理にJANコードを活用・朋ジェーエス・ピー

—卸売業からの要請への対応と、自社の商品管理の効率化を同時に実現—

「食品軽包装」とは、スーパーやコンビニエンスストア、百貨店、専門店等で販売される惣菜や弁当の包装容器・資材のことを指し、こうした商材を取り扱う企業の間で使われている名称である。業務用商品の分野にも、JAN シンボルや ITF シンボルのような GS1 標準のバーコードのソースマーキングを求める機運が高まっている。

当センターでも食品軽包装にかかわる卸売業・製造業の協力を得て、2015年に「食品軽包装業界バーコード(JAN シンボル・ITF シンボル)ソースマーキングガイド(以下、食品軽包装バーコードガイド)」を発行し、業界の動きをバックアップしている。

こうした中、ラベル・シールの企画・製造・販売を行う(株)朋ジェーエス・ピーでは、システムの更新を機に、JANコードを活用した商品管理の導入に踏み切った。

今回の JAN コード導入の経緯やその運用の実態について、同社の長田行平取締役／営業企画部長と、同社の物流部門を担う関連会社(株)ディ

ワンロジスティクスで物流現場を指揮する高橋麻衣子主任のお二人にお話を伺った。

新システムの稼働に合わせバーコード管理システムを導入

—今回、JANコードを活用したシステムの導入に至った経緯をお聞かせください。

長田 一つは、食品軽包装バーコードガイドの作成委員会に参画したのが契機。この場で、トレーメーカー等、他の食品軽包装メーカーでは、JANコードのソースマーキングが進んでいること、また得意先の卸売業側でソースマーキングのニーズが高いことを確認し、対応の必要性を感じた。当時、自社の JAN 対応は、要請があった得意先に個別に行う程度で、ソースマーキング率は全アイテムの1.5%と非常に低かった。もう一つは、同時期に販売管理システムの更新予定があったこと。システム改修に合わせて、ソースマーキング対応と JAN コードを活用した商品管理の導入を決め、2014年9月に検討を開始。翌年2月に運用テストを行い、同年4月に本稼働を始めた。

システム設計に際しては、「誰でもできる、間違いのないピッキングシステム」をつくることを念頭におき、製造在庫の入庫作業、受注商品の出荷・検品作業、在庫商品の棚卸作業に JAN コードを活用することとした。



長田行平取締役



高橋主任

導入までの苦労と成功のカギ

—導入に際して大変だった点は。

長田 特に商品が約20万アイテムと多数あるなかで、JANコードを商品一点一点に採番し JAN ラベルを貼付すること、また、目視で行っていた商品確認作業をバーコード読取りに切り替えるのが思った以上に大変だった。

ソースマーキングについては、製造拠点から得意先に直送する一部商品を除き、物流センターで在庫する商品全てに製造時点で JAN コードラベルを貼付。各生産拠点でソースマーキングに対応している。

ただし、新システム導入前から倉庫にある在庫品全て(4,000～5,000アイテム、各100～1000冊)にバーコードラベルを貼付するのは難しいことから、商品の保管棚にバーコードを貼付するなどの工夫を行っている。

追加製造し、補充される商品は、順次バーコードラベル付きに切り替わりつつある。

商品確認作業をバーコード読取りに切り替える際には、新しい作業手

名称	株式会社朋ジェーエス・ピー
本社所在地	東京都港区新橋4-21-3
設立	1973年8月
代表者	代表取締役 長田守雄
資本金	8千万円
従業員	80人
事業内容	オリジナルラベルの企画・製造・販売 ラベルカタログ商品の販売
グループ会社	ダイヤモンド印刷工業(株)(製造部門) (株)ディワンロジスティクス(物流部門)

順にスタッフが慣れる必要があり、当初は物流現場から反対意見も多く出た。粘り強く在庫管理の必要性やバーコード活用のメリットを説明し、浸透させていったが、仕組みを構築しても、運用する現場で新ルールに沿うことの重要性を理解しないことには、メリットを創出できないことを実感した。

物流センターにおける運用実態

—物流センターでの導入についてはいかがでしたか。

高橋 導入以前は商品確認作業を目視で行っており、商品の保管場所も業務の中で熟練スタッフに聞きながら徐々に覚えていく方式で、新しいスタッフが業務に慣れるのに時間がかかっていた。また、商品の棚を移動させると、作業性が落ち、ミスにつながるリスクもあるため、一度棚に入れた商品の保管場所を変更させることができなかった。

新システムでは、ピッキングする商品の保管場所（棚番号）はピッキングリストに記載されている。商品のピッキング作業は、①商品の JAN シンボルの読取り（バーコードがない場合は棚に貼付された JAN シンボルを読取り）、②数量入力、③棚番のバーコード読取りの3つの手順をピッキングリストにしたがって行っていけば完了するので、入ったばかりのスタッフでも、一日あれば一通りの作業は理解できるようになっている。

当初、作業に習熟しているスタッフほどハンディスキャナーを用いるのはかえって時間がかかるという認識があった。しかし、今まで発生していた類似商品の見間違いが無くなり、誤出荷の軽減が確認できると、人間が間違ってもシステムが教えてくれるという安心感につながるようになった。

今ではハンディスキャナーが無いと困るくらいに現場に定着してきて



JANコードが付けられたラベル

いる。

バーコードの導入成果

—今回のシステム導入の成果はいかがですか。

長田 まず、JAN コードをソースマーキングするようになったことで、得意先の卸売業から喜ばれるようになった。

自社のバーコード活用としては、ロケーション管理ができるようになったことで在庫の保管場所が明確に分かるようになった。帳簿在庫と実在庫の差が縮小し、在庫精度が格段に向上することで、欠品が少なくなった。また、以前は物流センターの在庫の補充発注数を目視で判断していたが、数値データを基に発注できるようになった。

オペレーションの面では、熟練者に頼っていたピッキング作業が平準化されたことにより、経験が浅いピッカーでも容易に出荷作業ができるようになったことが大きい。慣れてくれば、目視検品よりもスピーディに作業を行うことができ、残業時間も減ってきた。昨今の物流事情により、集荷時間も早まり大変だが、なんとか対応できている。

今後の展望

—今後はどのような取り組みを検討されていますか。



ハンディスキャナーで読み込む

長田 まだまだ現行システムの改善が必要だと感じている。

商品のピッキング作業までは効率化できたが、集めた商品をどのサイズの箱や袋に梱包すれば最も効率的なのかは、熟練者でないと分からない。商品荷姿マスターの整備によって、システム化できないかと考えている。また、数量違い等のミスをなくすため、商品マスターに重量を入れ、重量検品を行うことも視野に入れている。

将来的には人手不足に備えて、ロボットの活用や低価格化が進めばRFIDの導入検討も行いたいと思っている。

商品アイテム数が非常に多く商品切り替えも頻繁なラベル・シールへの JAN コードのソースマーキングは、難しいとも言われる。しかし、商品確認作業、在庫管理が煩雑で手間のかかる商品こそ、バーコードによる商品管理が効果的であることが分かる。より多くの種類の商品を扱う卸売業での JAN コード活用の効果が、さらに大きいことは言うまでもない。標準バーコードの活用によって、今後も当業界の多くの企業で、一層の効率化が進むことを期待したい。

(広報室)

第20回 卸研フォーラム 2017 開催

当センターが事務局を行っている情報志向型卸売業研究会（略称：卸研、会長：林洋和 当センター会長）は、第20回となる「卸研フォーラム」を、2017年11月2日（木）、明治記念館（東京・港区）において開催した。

毎年開催されている卸研フォーラムは、会員各社のトップから実務者、会員以外の流通関係者の方々が一堂に会する情報交換、交流の場でもあり、本年も約140名の参加があった。

本年度の卸研・研究委員会は、「2020年に向けた、日本流通全体最適化への取り組み」を全体年間テーマに、5つのグループに分かれて研究を進めている。それぞれの検討テーマは、「流通BMS普及推進：2020年問題の認知向上」、「卸が想定するインボイス対応2017（軽減税率制度対応）」、「物流センター庫内の改善によるコスト削減」、「売上拡大に向けた新しいITの活用」、「新しいITを活用した人手不足の解消」

である。この研究の中間報告として、本年度の研究委員会座長である花王グループカスタマーマーケティング(株)カスタマートレードセンター流通システムコラボグループ マネジャー 川口和海氏から、研究会の進捗を報告して頂いた。

講演(1)では、味の素(株)グローバル人事部労政グループ長兼健康推進センター長の隈部淳二氏より「多様な人財が活躍する会社～ダイバーシティを加速させる「味の素流働き方改革」～」と題して、同社における働き方改革の歴史をご紹介いただき、その中での成果や課題など具体的な取り組み事例を基にご講演していただいた(写真1)。

また、講演(2)では、「ユニリーバにおける働き方改革～自分らしくいきいき働き、豊かに生きる新しい働き方「WAA」～」と題して、ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス(株)代表取締役ジェネラルカウンセラー北島敬之氏が講師を務められた。

働き方改革には、仕組みの整備だけでなく、個々人の意識を変革する必要がある、そのための組織としての働きかけなどを、印象深い様々なキーワードをちりばめながらご講演いただいた(写真2)。

両社とも、働き方改革を徹底して進めており、なおかつ働き方改革実施以降も業績を伸ばしていた点が印象的だった。

卸研は、異業種の卸売業が互いに共通する情報化に関する課題を研究し、卸売業の情報化を推進し、卸売業の合理化及び近代化を目的に、1985年8月に当時の通商産業省（現：経済産業省）の支援により設立された。卸売業を中心にした正会員とこれを支援する賛助会員により組織されている研究会として、これまで31年以上にわたって、会員による調査、研究活動が行われ、様々な研究報告提言などの数多くの実績がある。

(卸研事務局 高岡)



写真1 講演(1):味の素(株)の隈部氏



写真2 講演(2):ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス(株)の北島氏

GS1 アジア太平洋地域会議 2017 開催報告

—AP 地域の GS1 加盟組織が東京に集結—



林会長による開会挨拶

GS1 アジア太平洋地域会議 (AP Forum) は、アジア・太平洋地域の GS1 加盟組織 (MO) が一堂に会し、地域で進めているプロジェクトや地域の課題に関する討議、情報交換などを目的として年 1 回各地で開催される会議である。今年は当センターが主催となり、10月24日から26日の3日間にわたってホテルインターコンチネンタル東京ベイ (東京・港区) で会議を開催した。

参加した MO はオーストラリア、カンボジア、中国、台湾、香港、インド、インドネシア、韓国、マカオ、マレーシア、モンゴル、ニュージーランド、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、ベトナム、日本であった。

今回は GS1 Japan パートナー会員等日本国内の企業 5 社に広告・展示スポンサーとして協賛いただいた。また、ゲストスピーカーには (株) ロソン執行役員の白石 卓也氏、慶應義塾大学環境情報学部教授の村井純氏をお招きした。白石氏からは RFID を活用したスマートストアについて昨年度のセルフレジの実証実験の詳細も含めてお話しいただき、村井教授からは『次世代の IoT』と題し、近年の IoT の進化や、今後の方向性についてご講演いただいた。

本会議の主要トピックは以下 4 つ。

- ① 各 MO の活動紹介
- ② APEC (アジア太平洋経済協力) が進める国際物流効率化への

GS1 の関与

- ③ GS1 の重点課題の共有と討議

- ④ MO スタッフ向けトレーニング

ここでは①について、当センターからの発表も含め以下 3 つのトレーサビリティ関連の取り組みを紹介する。

GS1 Malaysia

GS1 Malaysia では、厚生省とともに医薬品のトレーサビリティ実現に向けた取り組みを進めている。

このプロジェクトでは、医薬品の二次包装に付けたバーコード (GS1 Data Matrix または GS1-128) から商品を識別する GTIN (Global Trade Item Number) とロット番号、有効期限などの情報を読み取り、場所を識別する GLN (Global Location Number) と組み合わせて医薬品の流通経路を記録する。これらの情報は、ロット単位での在庫管理や偽造薬の流通防止に役立てられる。

GS1 China

食品のトレーサビリティは近年中国政府が強く求めている分野である。その必要性の高まりに伴い、GS1 China では食品のトレーサビリティに関する実証実験をこれまで中国各地で 100 件以上行っている。例えば四川省ではお茶をロット単位で、山東省ではシリアル番号を用いて野菜を個品単位で追跡する実証実験を行った。その他にも果物、漢方、海産物など様々な製品が実験の対象となっている。

2012 年には GS1 China が主導し、国の食品トレーサビリティプラットフォームを立ち上げることとなった。このプラットフォームは 20 以上の省が各自で保有しているプラットフォームとつながり、1,000 社

以上の企業の商品のトレーサビリティに利用される。

GS1 Japan

当センターからは、昨年度末に発行した『原材料識別のためのバーコードガイドライン』について発表を行った。このガイドライン作成には、以下のような背景がある。

- (1) 原材料メーカーは同一商品であっても納入先の加工食品メーカーからの要求によって異なるフォーマットのバーコードを表示しなくてはならず、負担が大きい。
- (2) 多くの原材料メーカーが (1) のような負担が大きい方式に対応できず、バーコードを要求通り表示できない。
- (3) 結果として加工食品メーカーは納品された製品の情報を手入力しなければならない。入力ミスが発生するうえ、従業員の負担も大きい。

このガイドラインの目的は、サプライチェーン全体で GS1 標準に則したバーコード表示を推進して業務を効率化するとともに、食品のトレーサビリティを実現することである。当センターでは、このガイドラインの国内での普及に努めるとともに、英語版の作成も予定している。

今回の GS1 アジア太平洋地域会議は 2018 年 9 月にマカオで行われる。

(国際室 木村)



会議の様相

GS1 ヘルスケアシカゴ国際会議報告

—世界の医療現場での GS1 標準活用に向けて—

会議の概要

2017年10月17日から19日にかけて、米国シカゴでGS1ヘルスケア国際会議が開催され、世界40か国から約330名が参加した。

同会議では、医療機関へのGS1標準導入、医薬品のトレーサビリティ、UDI (Unique Device Identification: 機器固有識別) 等について講演が行われた。

米国におけるUDI規制の進捗状況

米国では2013年にUDI規則が公布され、機器のクラスごとに順次、機器識別子などUDIの設定、UDIの表示、データベースへの登録が義務化されている。米国のUDI規制について、米国食品医薬品局(FDA)テリー・リード氏から、進捗状況の報告があった。

医療機器情報を登録するデータベースであるGUDIDには、現在、150万件の機器情報が登録されている。UDI発行機関としては、GS1

のほか、HIBCC、ICCBBAがあるが、150万件中120万件は、GS1標準が活用されている。クラスII機器までは、当初のスケジュールに沿って義務化されたが、クラスI機器については、GUDIDのデータ品質などを考慮し、施行時期が延期された。講演から、UDI情報の活用を、国をあげて推進しようとする姿勢が伺えた。

欧州におけるUDI規制の進捗状況

欧州では、本年5月に改正医療機器法が公布された。シカゴ会議では、欧州委員会サルバトーレ・スカルツォ氏がUDI規制の概要について講演を行った。

今回のUDI規制は、カスタムメイド機器を除く、市場出荷される全ての医療機器が対象となるが、現時点では、日本、米国と同様に、GS1標準のバーコードが、欧州でも標準として認められることが想定されている。

欧州のUDI規制の特徴の一つに、

ベーシックUDI-DIが挙げられる。サルバトーレ・スカルツォ氏から、ベーシックUDI-DIは以下の特徴があるものと説明された。

- ・機器パッケージ/ラベルとは独立/分離されたものである。
- ・商品上には表示しない。
- ・使用単位DIとは異なる。
- ・世界的にユニークである必要がある。
- ・データベースの主キーとなる。

現時点では、ベーシックUDI-DIがどのようなものを指すのか、詳細が明らかにされていないが、年内あるいは年明けに、具体的な例や特殊事例などを含むベーシックUDI-DIに関するガイドラインが今後公表されることとであった。当該ガイドラインの公表が待たれる。

国際支援でのGS1標準活用

米国国際開発庁(USAID)は、母子の死亡防止、HIV/AIDSの伝染防止、伝染病まん延防止を柱とした、世界的な医療プログラムに取り組んでいる。同庁は、世界50か国以上に医療製品のサプライチェーンを供給しており、その中でGS1標準を導入している。本会議では、国際支援におけるGS1標準のメリットについて講演が行われた。

本年5月、より多くの人々に効率的かつ低コストで医療製品を供給するための、USAIDプログラムにおいて、GS1標準を導入することを発表した。識別のためのラベル貼付とデータ共有に関して、2017年から5年間にわたって導入戦略が立てられている。すでに、マスターデータ交換のためのGDSNの導入は実施された。

また、7月には、英国にて開催された家族計画サミットにおいて、サ



写真1 会場の様子





写真2 米国FDAテリー・リード氏

サプライチェーン強化のためのGS1標準導入が取り組み事項の一つとして挙げられるなど、国際支援の中での、GS1標準導入に向けた動きがある。

現在、USAIDは、国連人口基金等とともに、世界中の機関と共同で、サプライチェーン全体を通じたデータの可視化に向けてグローバルVANを検討しており、公的機関も、メーカーも参加できるような世界的なネットワークの形成を目指しているとのことであった。

世界的に商品情報を共有するためには、今後ますます、国際標準を導入することが重要になるものと思われる。

ポスターセッション

ベルリン会議に続き、GS1Japanとしてポスター発表を行った。

GS1ヘルスケアジャパン協議会は、本年3月に「医療機器本体へのバーコード表示—活用メリットと表示位置の考え方—」を公表したが、当該レポートの内容を、ポスターにて紹介した。

ポスターでは、日本における医療機器へのバーコード表示率が非常に高くなっている一方で、バーコードの表示位置が医療関係者の利便性を考慮されたものでない（例えば機器

の底面）と、バーコードの活用が進まない可能性があることについて問題提起をした。

また、レポート中に掲載している、バーコード表示位置を決定する上で考慮すべき基本的事項、表示位置の具体例、活用をしている医療機関のメリットを併せて紹介した。

UDI規制によりバーコード表示が進捗している米国でも、表示が進む一方で表示位置について問題が生じ始めているとのことであり、米国の参加者から関心を集めた。表示位置の問題は、バーコード表示率が高まるにつれ、今後、多くの国や地域で課題となることが予想される。

最後に

各国、UDI規制や偽造品対策の一環として、医療機器・医薬品へのバーコード表示を進めており、結果として、バーコード表示率が今後急速に高まるものと考えられる。同時に、これまで日本が直面してきたバーコードの印字品質や、エンコード方法などの問題が表面化してくるものと思われる。

こうした問題をどのように日本では解決してきたのか、また、どのような解決法が考えられるのか、海外に向けた情報発信が非常に重要となる。

(ヘルスケア業界グループ 前川)

GS1 Japan

Setto-chan is an official character of Setouchi City, Okayama Prefecture, JAPAN

Where should we place barcodes on medical devices?

GS1 Barcode Labelling Progress in Japan	
	Barcoding Ratio
Sales Packages	94.5 %
Primary Packages	86.4 %

As of September 2015
According to the survey by Ministry of Health, Labour and Welfare

In March 2017, GS1 Healthcare Japan released a report "Barcoding on Medical Devices: Benefits of barcodes and consideration of barcode placement"

Manufacturers need to consider to place barcodes WHERE;

- Users can easily find them
- Users can easily scan them without hindering the use of devices or affecting the functionality of the devices
- It is easy to maintain barcodes (less likely to get blots, stains, damage, deterioration, etc.)

Barcode Positions

Easy to scan Barcodes!!!

Benefit of Using Barcodes

- Register device information to medical records easily
- Avoid the incorrect device use
- Improve safety due to device-based traceability

Reduced the setting errors to **1/20**
NTT Medical Center Tokyo

Saved working time for retrieving and assembling instruments by **2,000 hrs./year**
University of Fukui Hospital

医療機器本体へのバーコード表示位置に関するポスター

英スーパーマーケット「オカド」視察報告

—進化するネット専門スーパーを支えるテクノロジー—

本誌 212 号（2017 年 7 月発行）で、5 月に英国・ロンドンで行われた GS1 の総会について報告した。本レポートでは、その際行われた視察ツアーで見学したネット専門スーパーマーケット「オカド」について紹介する。

ロンドンから特急列車で北西に 1 時間ほど行ったドードンという町にある物流センターを視察した。

英国食品スーパーマーケットの状況

まず、GS1 UK から入手した情報を基に、簡単に英国のスーパーマーケットの特徴を紹介しよう。特徴は 3 つある。

まず寡占化である。図表 1 に示

す通り、大手 5 社でグロサリー市場の 80% に達する。

2 点目は価格競争だ。以前から英国ではビッグ 4（Tesco、Sainsbury's、Asda、Morrisons）がそれぞれライバルよりも低価格であることをアピールしていたが、これにここ数年存在感を増しているアルディ、リドルのドイツ系の低価格スーパーマーケット（ディスカウンター）が加わり、ますます競争が激しくなっているようだ。

3 点目はイーコマースの成長。図表 2 の通り、オンラインとディスカウンターが今後も最も伸びるチャネルという予測である。英国では、2000 年前後に Tesco など主要なス

ーパーマーケットがネットスーパーを開始した。視察先のオカドの創業も 2000 年で前述したジョン・ルイスの食品スーパーマーケット部門「ウエイトローズ」のネットスーパーを請け負ったのがその始まりである。

オカド概要

オカドの概要を図表 3 にまとめた。訪問したドードンの物流センター（以下 CFC（Customer Fulfilment Centre））は 2013 年 2 月にオープン、93,000 平米ある。後程触れるがここではオカド自身だけでなく、ライバルである Morrisons のネットスーパーの運営も請け負っている。

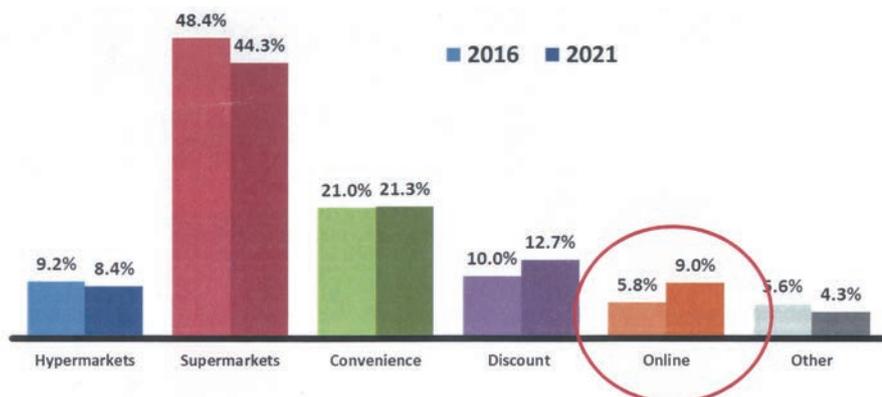
オカド全体では、ドードンを含む 4 つの CFC と 1 つの非食品専用 CFC がある。ほかにスポークと呼ばれるサテライトサイトを CFC の近くに複数配置し、ある程度の在庫をスポークにも置くことで効率的に個々の家庭に配送している。

オカドは、小売業であると同時にテクノロジー企業である。小売業としては、まず 5 万アイテムという品ぞろえの多さが特徴として挙げられる。PB 約 600 アイテム以外に、既にネットスーパー運営の契約が終了しているウエイトローズの PB 約 4000 アイテムも取り扱っている。

また、カスタマーサービスでは細かく指定できる配送時間などが評価されており、英国の消費者団体 Which? のベストスーパーマーケット賞を受けたこともある。配送時間は、毎日朝 5 時半から夜 11 時半までの間、10 時～11 時、10 時半～11 時半などのように、毎時 0 分からと 30 分から一時間単位で選択できる。ちなみに Tesco は今年 6 月

Retailer	100万ポンド	% シェア
チェーン店	25,418	98.0%
Tesco	7,146	27.6%
Sainsbury's	4,165	16.1%
Asda	4,077	15.7%
Morrisons	2,704	10.4%
Aldi	1,763	6.8%
Co-op	1,578	6.1%
Waitrose	1,312	5.1%
Lidl	1,282	4.9%
Iceland	567	2.2%
Others	836	3.2%
独立店	513	2.0%

図表1 2017年4月英国食品スーパーマーケットシェア(出典: GS1UK)



図表2 英国グロサリー売上チャネル別の伸び予測(出典:GS1UK)

創業	2000年
売上高(グループ)	約13億8千万ポンド
売上高(小売)	約12億6千万ポンド
取扱い商品数	約5万アイテム(生鮮・グロサリー)
顧客数	約58万世帯
1週間当たりのオーダー数	約21万オーダー
平均オーダー金額	約108ポンド

図表3 オカド概要(2016年アニュアルレポートより筆者作成)

からロンドン中心部限定で平日午前8時から午後11時まで、土日午前9時から午後11時までの間で1時間単位の配送を始めたばかりだ。

オカドがテクノロジー企業、というのは見学したドードンCFCの責任者も特に強調していた。ここでは、全長30キロメートルに及ぶコンベヤ上に約30センチごとにバーコードリーダーを取り付け、コンベア上を流れるオリコンの位置をほぼリアルタイムで確認できるようになっていた。また、G2P(Goods to person)ピッキング方式の採用により、従来のゾーン内を歩いてピッキングする方法よりも効率が倍近く向上し、一時間当たり800アイテム以上のピッキングが可能になったとのことだ。

また、ロボットも積極的に活用し

ている。ロンドンの西約100キロメートルのアンダーバーに2015年にオープンしたCFCでは、青果1つ1つをピッキングするアームロボットや、グリッドというベルトコンベアを使わない省スペースな自動倉庫を導入している。ご興味のある方は“Ocado Technology”や、“Ocado grid”などのキーワードで動画を検索してみてください。

テクノロジーも売る

さて、オカドではこのように、最初はウエイトローズの、つぎにオカドとしての事業で培ってきたネットスーパー運営のシステムやノウハウをオカドスマートプラットフォーム(OSP)として他の小売業に提供できるようにしている。その第1号がモリソンズで、2013年オカドはモリソンズのネットスーパー(Morrisons.com)を運営する25年契約を結んだ。このような経緯から、現在ドードンCFCはオカドとモリソンズの両方のオペレーションを行っている(写真1、写真2)。

そのほか、2012年にはオカドのシステム部門がオカドテクノロジーとして独立し、英国外で初の技術研究拠点をポーランドとブルガリアにオープンさせた。システムを自前で開発するポリシーを守るため、優秀な人材を確保するのが目的である。欧州への事業展開の足掛かりという

面もあるかもしれない。

また、今年6月から7月にかけて、ロンドンのグリニッジ地区で自動運転車「CargoPod」を利用した配送実験を行った。CargoPodには1台あたり約128キログラムまで積むことができ、実際に約10日間、約5マイルの速度でグリニッジの住民に生鮮食品等を配達した。オカドテクノロジーは2019年ごろにはより広い地域で実導入できるのではないかと発表している。

さらに8月には英国のスーパーマーケットで初めてアマゾンの音声認識アシスタント「Alexa」を通じてショッピングカートに商品を追加できるアプリをリリースした。「オカドにミルクも足して」と話しかけるとオカドのカートにミルクが追加される。

アマゾン最近米高級スーパーマーケット「ホールフーズ」を買収した。ロンドン中心だがホールフーズは英国にも数店舗あるし、アマゾンフレッシュも昨年稼働している。オカドがアマゾンの音声認識プラットフォームをいち早く利用したことは興味深い。

人々の生活の必需となるにつれ、英国におけるネットスーパーの競争もさらに激しくなりそうだ。

(国際室 島崎)



写真1 ドードンCFC(オカドとモリソンズの看板が掲げられている)



写真2 ドードンCFC(モリソンズのデリバリーVAN)

GS1 インダストリー&スタンダード・イベント秋季会議を開催

—標準の開発・利用を促進 日本の貢献もアピール—

2017年10月9日から13日にかけて、GS1 インダストリー&スタンダード・イベントがベルギーのブリュッセルにおいて開催された。GS1では年に2回、春と秋にこのイベントを開催している。今回の会議では標準の開発やメンテナンスに関わる検討と同時に、オムニチャンネル、アパレル、生産財、物流全般（ラストマイル、海運・港湾、物流関連の新技术）など、多くの産業別のワークショップが実施された。

会議の参加者は32か国から379人と過去最大規模であった。日本からも当センター職員4名のほか、日本パレットレンタル(株)および、(株)大和コンピューターから、それぞれ2名ずつ、合計4名の企業関係者が参加した。大和コンピューター社はEPCIS (Electronic Product Code Information Service) の利用事例も発表するなど、日本の存在感を示す会議となった。

雑誌 WIRED.UK の創始者が講演

全体会議では、テクノロジーの進化と人々の行動等の関わりを最大のテーマとする雑誌、WIRED.UKの創業者で編集者でもあるデビット・ローワン氏が講演した。各種のセンサーや3Dプリンタなどの技術がど



表彰を受ける森部長(右から2人目)

れだけ進化し、それらをベースにした新しいアプリケーションが生まれているか、またその変化がどれだけ早いのか、企業と人の価値観にどのような影響を与えるか等について語られた、刺激的な講演であった。

標準化への貢献者の表彰

GS1の各種の標準を開発・メンテナンスするプロセスには、企業および、各国GS1組織の職員が参加している。昨年、標準化活動に貢献した個人を表彰する賞を新設し、年に2回の本イベントの際に表彰することとした。本賞は3回目となる今回から、EPC関連の標準開発に特に大きな功績があったKenTraub氏(17年4月に急逝)の名前を冠し、Ken Traub Standards Awardと呼ばれることになった。2回目の前回から、企業からの参加者とともに、各国GS1組織の職員も表彰の対象となった。今回、GS1組織の枠で、当センター職員の森修子(ソリューション第1部長)が受賞し、全体会議で表彰された。受賞の理由として、GS1標準コードやデータキャリアを中心とする複数グループへの参加の貢献や、標準の実装のための、国内のユーザーやソリューションベンダーとの連携などの取組への評価が挙げられた。なお、企業からはアボット・ラボラトリーズ社のジョン・タウィリガー氏が受賞した。

日本企業のEPCIS利用事例(アパレル)を発表

今回、産業界別のワークショップのうち、アパレル業界関連のセッションで、(株)大和コンピューターがEPCISを利用した、アパレル商品の

トラック&トレースの事例についてプレゼンした。アパレル業界はRFID(EPCタグ)の利用も進み、EPCISの活用も話題にされることが多い。このため、GS1本部から日本の(株)タカ・ダンスファッションの事例を紹介して欲しいという要請を受けた。この事例は、社交ダンス関係のドレスその他ファッショングッズを扱うタカ・ダンスファッション社が、週末の競技会会場での商品販売その他のため、商品にEPCタグを貼付し、また商品の出荷、販売等の移動情報をEPCISで可視化したものである。タカ・ダンスファッションのRFID/EPCIS導入をサポートした大和コンピューター社が、こうした導入の背景や効果などを発表した。このセッションでは、GS1UKやC&A(欧州発のSPAブランド)もEPCやEPCISに関わる取り組みを発表している。EPCISは、これからの情報共有の手段としても大いに期待されており、時宜を得た発表となった。



(株)大和コンピューター奥元健一氏のプレゼン

日本国内での標準の導入の事例について、導入または実装したプレーヤーである企業が国際的なイベントで発信する機会は大変貴重なものである。当センターとしても、今後もこうした国内事例のグローバルな舞台での発信を後押ししていきたい。

(国際室)

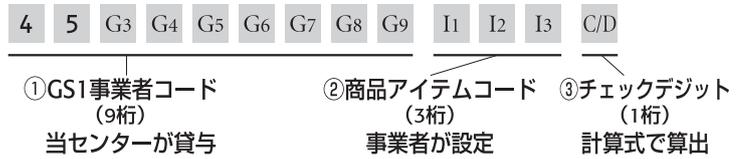
JANコードに関する Q&A

「商品の納入先から JAN (ジャン) コードを求められたので対応したい。」というお問い合わせをよく受けます。JANコードを設定するにあたり、GS1 (ジーエスワン) 事業者コードの申請前に必要な確認事項を、よくある質問と回答で紹介します。



[JANコードの構成]

JANコード (Japanese Article Numberの略)



Q-1: 商品の製造者と販売者が異なる場合、どちらが JAN コードを設定しますか。

A-1: その商品のブランドを持つ事業者 (商品の主体的な供給者) が設定します。製造者と販売者という分け方でどちらが設定するかは決まりません。JANコードは、「どの事業者の、どの商品か」を表わす商品識別コードです。商品のブランドを持っている事業者が、当センターへ GS1 事業者コードを申請し、商品ごとに JAN コードを設定します。

Q-2: 個人 (個人事業主) でも商品に JAN コードを設定できますか。

A-2: 設定できます。

商品のブランドを持つ事業者であれば、個人であっても GS1 事業者コードを申請し、商品ごとに JAN コードを設定できます。

Q-3: 社会福祉法人の施設です。施設で製造する商品に JAN コードを設定したいのですが、施設で GS1 事業者コードを申請すればよいですか。

A-3: この場合は施設ではなく、登記されている社会福祉法人が申請してください。

法人に属する施設や、支店・営業所・事業部単位では申請できません。

Q-4: 海外から輸入した商品にバーコード (EAN (イアン) コードや U.P.C. (ユーピーシー)) が表示されていますが、輸入した会社が新たに JAN コードを取得し張り替える必要がありますか。

A-4: 張り替える必要はありません。

輸入商品に表示されているバーコード (EAN コードや U.P.C.) は、いずれも日本国内の POS (ポス) システムで問題なく読み取りが可能であり、商品そのまま流通させることができます。

EAN コードとは国際標準 (世界共通) の 13 桁の商品識別コードで、日本では JAN コードと呼ばれています。

イアン EANコード

European Article Number の略



U.P.C. とは北米で利用されている国際標準の 12 桁の商品識別コードです。

ユーピーシー U.P.C.

Universal Product Code の略



Q-5: 日本には営業拠点がない、海外企業です。日本で商品を販売するにあたり、JAN コードを設定したいと考えていますが、流通システム開発センターに GS1 事業者コードを申請できますか。

A-5: 申請できません。

当センターに GS1 事業者コードを申請できるのは、日本国内に本社などの主要な拠点をもつ事業者に限ります。海外企業は主要な拠点がある国・地域の GS1 支部に GS1 事業者コード (国際的には GS1 Company Prefix) を申請してください。

(GS1 支部の例: 中国は GS1 China/ フランスは GS1 France)

(コード登録管理グループ 岩浪)

入門講座のご案内

参加費無料

当センターでは、バーコード、電子タグ (EPC/RFID)、流通BMSの各入門講座を開催しています。初めての方にも分かりやすく説明いたしますので、是非ご参加ください。



バーコード入門講座

プログラム (13:30~15:30 (※途中10分休憩))

国際標準の商品識別コードとして利用されている、JANコード、集合包装用商品コードに関する基礎。その他の関連情報。

- ① JANコード
コード体系、利用方法、JANシンボルの印刷など
- ② 集合包装用商品コード
コード体系、利用方法、ITFシンボルなど
- ③ GTIN (Global Trade Item Number)
- ④ その他の関連情報の紹介

※プログラム内容につきましては、当センター迄お問い合わせ下さい。
受講対象者：これからバーコードを導入する事業者の方。
商品メーカー・卸売業・小売業・IT企業・物流業など。

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL: http://www.dsri.jp/seminar_book/seminar/

お問い合わせ：流通システム開発センター バーコード入門講座担当
Tel: 03-5414-8502 E-mail: kouhou@dsri.jp

開催日・場所

東京会場：2017年12月13日(水)
2018年1月16日(火)
2月14日(水)

●当センター会議室(東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約4分

大阪会場：2018年1月24日(水)

●大阪商工会議所(大阪市中央区本町橋2-8)
Tel: 06-6944-6268
地下鉄「堺筋本町」12番出口 徒歩10分 「谷町4丁目」4番出口 徒歩10分

那覇会場：2018年2月8日(木)

●沖縄青年館 大ホール(沖縄県那覇市久米2丁目15番地23)
Tel: 098-864-1780
那覇バスターミナル 徒歩10分 モノレール「旭橋」徒歩5分

津会場：2018年2月16日(金)

●三重県勤労者福祉会館 研修室(三重県津市栄町1-891)
Tel: 059-225-2800
JR紀勢本線・近鉄名古屋線「津」 徒歩10分



電子タグ(EPC/RFID)入門講座

電子タグ(EPC/RFID)入門講座について

本講座は、電子タグの特徴や国際標準、活用事例について、動画を交えながら、初めての方にもわかりやすく解説します。



開催日・場所

東京会場：2018年1月31日(水)

●当センター会議室(東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩4分

受講対象者：電子タグシステムに関心のある企業の方、特に自社業務での電子タグの利用をお考えの方。

プログラム (13:30~16:30)

- (1) はじめに
- (2) 電子タグとは
- (3) 電子タグの活用シーンと導入事例
- (4) 電子タグシステムの導入に向けて
- (5) GS1 EPC/RFID標準の紹介

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL: http://www.dsri.jp/seminar_book/seminar/epc_seminar.htm

お問い合わせ：流通システム開発センター 電子タグ入門講座担当
Tel: 03-5414-8570 E-mail: epcdesk@dsri.jp



流通BMS入門講座

流通BMS入門講座について

本講座は、誰でも無料で参加できる講座です。流通EDIの基礎知識から流通BMSの利用方法まで幅広く学ぶことができます。

開催日・場所

東京会場：2017年12月19日(火)

●当センター会議室(東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約4分

大阪会場：2018年2月22日(木)

●新大阪丸ビル別館 5-2号室
大阪市東淀川区東中島1-18-22 丸ビル別館
JR新大阪駅東口より徒歩2分、地下鉄御堂筋線新大阪駅⑤、⑥番改札出口徒歩8分

受講対象者：これから流通業のシステムを担当する方、流通BMSの導入を検討しているユーザー企業の現場・システム部門の方。ユーザー企業をサポートするSI企業の方等

プログラム (14:00~16:30)

第1部 14:00~15:10	流通EDIの概要 流通EDIの基礎、流通BMSの導入メリット、最新状況など
第2部 15:20~16:30	流通BMSの基礎知識 運用プロセス、メッセージ項目、導入の流れ ガイドラインやメッセージ項目一覧の見方など

※第1部のみ、第2部のみ、の受講も可能です。
※ガイドラインとは、流通BMSの業務プロセスと各メッセージおよびデータ項目などについて解説したものです。

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL: <http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/event/edi.html>

お問い合わせ：流通システム開発センター 流通システム標準普及推進協議会
Tel: 03-5414-8505 E-mail: ryutsu-bms@dsri.jp